

【中区】令和2年第1回区づくり推進横浜市会議員会議 議事録

開催日時	令和2年2月5日 午後1時55分 ～ 午後3時40分
場 所	中区役所6階 特別会議室
出席者	【座 長】福島直子議員 【議員：2名】松本研議員、伊波俊之助議員 【中区：27名】竹前大区長、吉田美幸副区長、 秋元政博福祉保健センター長、関野昌三福祉保健センター担当部長、 太田孝中消防署長、永瀬一典中土木事務所長 ほか関係職員
議 題	1 令和2年度中区個性ある区づくり推進費予算案について 2 その他
発言の 要 旨	<p>議題1 令和2年度中区個性ある区づくり推進費予算案について</p> <p>伊波議員：安全・安心のところで、災害用のエアーマットとあるのですが、これは各拠点訓練でも使っているのですか。</p> <p>竹前区長：使っておりません。台風19号の対応で、備蓄していたマットを運んで敷いていただいたのですが、薄くて寝にくいという御意見もいただいたので、少クッション性のあるものを考えようということです。</p> <p>伊波議員：拠点にも備蓄するということですか。</p> <p>森山総務課長：台風のとときとも対応できるように区にも置きますし、拠点にもお配りさせていただいて、使っていただければと考えています。</p> <p>さらに、局もエアーマットの予算がついているので、配備を増やせるよう考えています。</p> <p>伊波議員：分かりました。台風15号で5か所、19号で8か所、開けていただいて、その判断は見事だと思いました。私も回らせていただいて、感じたのは、区の職員の皆さんが避難所を開設されるときに、その生活圏が違うわけで、いろいろと課題が見えてきているのかなと。拠点訓練は、同時多発的に地震が起きるということで、地域の皆さんがやっている。台風とか風水害の場合は、エリア、崖地とかを対象に避難所がある。その違いがある中で、避難所は区の職員が開けるとなっています。おそらく検証されていると思うのですが、避難所の案内が分からない。避難をされる方も勇気を持って避難されていると思うので、しっかり案内サ</p>

インを。みなと総合も15号のときと19号で、同じ敷地内だけど場所が違うとか。案内サインは、要望としてあげさせていただきます。何か、ありますか。

竹前区長：おっしゃるとおりで、私も避難所回りしたときに、どこから入るか迷ってしまったところもありました。今回、地域防災拠点ではなくて、個別の避難所という形で町内会館をお借りしたりして、初めて行ったところもありました。地域の方なら知っていらっしゃるのだろうという前提で考えていたのですが、やはりサインが分かりにくく、皆さん、お困りになっていたということも聞いておりますので、きちんと住民にお伝えする仕方というのをもう少し考えます。また全市的な話ですけども、風水害と地震の避難の仕方が分かれているのは市民の方に分かりにくいのではということが議論になっています。危機管理室では、風水害でも地域防災拠点をベースに開けていくとするのか、ちょうど検証しているところですので、その結果を待ちたいと思います。私としても風水害と地震が違うやり方で両方覚えて使い分けるのも、なかなか地域の方には厳しいということもあり、分かりやすく避難ができるよう考えていく必要があると思っています。

伊波議員：ペットも、考えていかなければいけない課題かなと思います。

竹前区長：ペットにつきましても、台風19号のときは、一緒に避難された方もかなり拝見しました。大きな混乱はなかったと思います。一方あの人数くらいだったので、廊下の方にペットと一緒に寝ていただくことなどによりすみ分けができたのですが、大規模な地震等で多くの方が避難所や拠点に押し寄せたときにうまく成り立つのかは心配になりました。ペット避難を拠点訓練の中でもやっていただいて、マニュアルづくりも一生懸命やっていただいておりますが、実際に多数の避難の方が来たときのペットの扱いというのは未だ課題であると感じました。

伊波議員：ありがとうございます。自転車の道路局で作っている（パンフレット）を保育園に配布という形になるのですが、幼稚園は、いかがでしょう。

真船地域振興課長：保育園の保護者向けの今年度分は確保したのですが、道路局の予算もありますし、毎年配布という訳にもいけないので、まず、保育園と一番理解を得やすい配り方についても調整しながらやっていきたいと思っています。御説明いただいて配布するのが一番効果的

と思っていますので、やってみて、その結果を見て、検討させていただければと思っています。

伊波議員：保育園も、幼稚園も、お母さんたち、登園時間とか、飛ばしていくんです。時間があるので、働いている方もいらっしゃるので、飛ばしていく。保護者といいますか、お母さんたちに対する部分で。自転車事故で負われた方は当然被害者ですけども、危害を加えた側も、ある意味、被害者になってしまうというのもあります。

中なかいいネ、4期という形で3年度からですが、中区は、いろいろな家庭事情があって、寿抱えて、いろいろあると思うのですが、こういうのをやるにあたって、区長の決意といいますか、その辺、伺ってみたい。

竹前区長：中区の高齢化率は、市で真ん中あたりで、そんなに高い方ではないのですが、地域のいろいろな御事情、単位町内会長さんの意見を聞いていると、非常にお年寄りが多くなって、一人暮らしが多い、それから、地域の担い手は少ない、自分たちも本当は引退したいけど、まだ続けなければいけない、様々な御意見をいただいているところもあります。地域がかなり疲弊している部分もあるし、地域活動がままならないということで、いろんな地域の行事も、できなくなってきたと聞いている中で、住んで良しというのが大きな要素ですので、どうやったら安心して暮らしていけるかということは、これから策定していく次期地域福祉保健計画をしっかりと作っていくことが重要なこと。当然、担い手の発掘、育成も必要で、策定部会の中でも、そういう土台はどうやって作るのかという議論をずっとしていただいています。地域の方々が自主的にやっていただける方が一人でも多く出てこられるのが一番ですけども、なかなかそういう状況にもないというお話を聞いています。一方で消防団定足数100%ということのを参考にすれば女性の消防団員や企業の消防団員が入った形で、地域の消防、防災体制を維持していくという形が、中区の場合は非常に合っている土地柄ではないかという気もします。つまり今後、福祉の支え合いみたいなところにも企業の方々も積極的に参加していただくような仕組みづくりも必要なのではないかと。今、SDGs といって企業も関心が高まっているというのもあります。いい土俵を作ってあげると、参加しやすいのではないかと。日頃の業務の中で、ちょっと気配りをさせていただく、ちょっと声をかけていただくと

か、そんなところからでいいと思っています。そういう仕組みが何かできれば、中区らしさもあります。消防団活動に、地元の人じゃない企業の方ではだめなんて言う人は誰もいません。そのような取組ができる土地柄ではないかという気もしています。人を確保していくみたいところで、第4期地域福祉保健計画の特色が出せればいいのではないかと。ぜひ、先生方も御意見をお願いします。

伊波議員：はい。ありがとうございます。

虐待なんですけど、のんびりんこの利用者数というのは。

瀬戸こども家庭支援課長：月報をいただいて、取りまとめまして、月ごとの利用者数が出されています。

伊波議員：だいたい横ばいですか。

瀬戸こども家庭支援課長：でき始めたころからは増えてはきていますが、近頃、横ばいくらいになっています。

伊波議員：多胎児の御家庭の相談事、全部、データとして取っていらっしゃるのですか。

瀬戸こども家庭支援課長：多胎児に関しましては、のんびりんこで行っているツインズサロンとか子育てサポートシステムとかを利用していただいている方の実績は、いただいております。

伊波議員：多胎児の出生状況とかは、つかんでいるのか。

瀬戸こども家庭支援課長：多胎児に特定したデータというのが、統計としてはない状況です。

伊波議員：母子手帳からとか拾えないの。例えば、数が合わないのは当然出てくると思うんです。データをしっかり把握しておかないと子育て支援として施策を打ち出すときによく分からないものになって、市民が要望しているものと全然違う方向性になってしまうと思うので、その辺は、また、ちょっといろいろとやっていきたいなと思っています。多胎児について、若い年齢のときにお子さんを産まれて子育てしていくのと、例えば40歳では体力的に違ってくる。20歳のときに双子を産むのと40歳で双子を産むのと体力的な違いが出てくる。となってくると、最終的には産後の疲れから虐待につながってくる。どうしても、出てきてしまうのではないかなと思ったりして。そういった意味では、しっかり把握していただいて、施策打ち出していってほしいなと思っています。いかがでしょうか。

瀬戸こども家庭支援課長：一人とかきょうだい児のお子さんよりも、同時に同じ歳のお子さんを育てたり、動くようになると、それぞれに動いていくというようなこともあったり、荷物も増えたりとかあるかと思えます。子育てサポートシステムを適切に使っていただけるように案内しています。

伊波議員：実際あったのですが、3歳の男の子、1歳の双子のベビーカーでお母さんがバス乗ろうとしたら乗車拒否なんです。込み合っている時間帯だと車いす2台分対応は、非常に難しい問題。御縁があつて中区に住んでいて、子育てをしている中で、横浜は、こんな対応なの、すごく残念で、もう横浜出て行ってしまおうとか。多胎児を抱えた子育て世代の外出支援をこれからは、しっかりと考えていかないと難しくなってくるのかなと思います。御検討いただければと。

多文化のところですけど、ごみの問題です。子どもが日本の学校に通っている場合は学校で教えているので、おうちに帰って、そういうお話を子どもたちがするから、まだ大丈夫なんですけど、お子さんがいない家庭とかに対するごみの問題とかです。注意をすると持って帰るふりをして、投げていってしまうとか、あり得ないことをやられることもあるので、例えば、商工会議所にアンケートを取られるということですが、そういったところにも協力を要請することが必要ではないかなと。

竹前区長：（資源循環局の）中事務所の方で多文化対応をいろいろやっているんで、ちょっとそれを御紹介します。

西村資源化推進担当課長：外国語のDVD等も作りまして、必要などころにお配りしたりもしています。商工会議所のお話ありましたが、中区内の全ての宅建協会加盟店舗の方で、ごみの分け出しを、QRコードがついたものを置いていただきまして、対応しているのは、日本語、中国語、英語。そちらのQRコードから入っていただきますと、YouTubeの方にアップされています。ごみの分け方、出し方。できるだけ言語の方も控えまして、アニメーションで、ごみの分け出しをしっかりと学んでもらう。あと、中華街の方で戸別収集というのをしていますが、特に発展会の皆さんが御協力いただきまして、事業主全体、そこに勤める社員の方々にYouTubeが非常に有効なので使わせていただきたいという申し入れがありまして、その準備を今、図っているところです。あとは、収集車でも多言語の放送を行っております。長者町8丁目、9丁目と、山下町

の町内会、いわゆる中華街の一角を日本語と中国語のガイダンスで、ごみ収集車から流しています。あと、中区内を走っています約25台の車の左側の側面にQRコードを付けて、そこから、ごみの分け出し、YouTubeにつながる形を取ってしまっていて、動く広告塔としての役目も果たしています。

伊波議員：ありがとうございます。

竹前区長：収集車で流す中国語の放送について、もっと強く、こうやると罰金が、罰則がというように変更すべきとの御意見をいただき、作り直しました。いろいろな形で取り組んでまいります。

伊波議員：中華街、今、発展会に加盟する方々が入ってきていただいているということで理解を示してくれている。引き続き、ごみの問題もそうですし、各地域のいろいろな問題、民泊とか、ぜひ、よろしくお願いします。

あと、ハローよこはま。出店している商店街の名称は、商店街として出店しているのか、あるいは個店対応になっているのか、確認をお願いします。結構、出ているのですか。

真船地域振興課長：区商連にお伺いして、御希望があるところに。

伊波議員：分かりました。

竹前区長：個別店には声をかけています。ただ、本業というか、お店の方もあるので、人手をかけないとか、いろいろ料理を出したいけど、材料とかまで用意してということもあり、いろいろな御事情を抱えて、なかなかというお話も聞いています。できれば、ハローよこはまは、区民祭りですから、出てきていただいて、盛り上げていきたいという勧誘は、引き続きしていきます。

伊波議員：スポーツ・青少年のオリンピックの部分です。いよいよオリンピックイヤーですけども、キッズベースボールクリニックの実施は、具体的にどういう感じで。

真船地域振興課長：5月の少年野球大会の開会式の日を想定して、そのタイミングでできるように少年野球連盟とも連携してやっています。

伊波議員：昨年、プレで、中区のソフトボール協会の方にソフトボールのサード守っていた。

真船地域振興課長：広瀬さん。

伊波議員：来ていただいたけど、大人でも目から鱗なんです。金メダルを

触ってみて、感覚というか、子どもたちには夢と希望といいますか、中区に住んでいるからこそ、そういったものが味わえるということが、すごく大事だと思いますので、よろしくお願いします。

古紙の回収について、今、全市的に非常に大変なことになっているのですが、中区の場合、現状どうですか。

西村資源化推進担当課長：資源回収の関係ですが、中区については、特段、大きな流れは変更ありません。回収業者の関係につきましては、現在、横浜市で行っている資源集団回収につきまして、本市回収というのは全く行っておらず、民間の回収業者と町内会、自治会が個々に契約を取って行っています。今、それぞれの町内会、自治会につきましては、資源集団回収を行っていただくことによって、1キロ当たり3円の奨励金をお支払いしているのですが、あわせて、回収業者の方に奨励金をお支払いしています。昨今、中国が紙の輸入規制かけている関係で、国内で約387万トンのうち280万トン近くが中国で売却されていたものが閉ざれてしまったということで、紙が余剰してしまっている。それゆえ、暴落してしまっている事実がありまして、これは、横浜市のみならず、他都市でも同じような現象が起きています。それにつきまして、今、局としまして、奨励金の金額アップ等で、古紙業者の安定回収ができるよう、そういった措置を取る考えで、今、調整しています。今のところ、区においても、そういった流れの関係で、問題があったところも、安定を保っていただくところです。また、今後の流れによっては、奨励金の関係の改定があるかもしれませんので、また改めて、そういった事態が発生した場合、御報告をさせていただこうと考えています。

伊波議員：分かりました。結構、町内会の運営費として、皆さん、まとまって、やっている町内会がありますので、奨励金の金額、上げていただければ。状況を見て、また、よろしくお願いします。

防犯カメラなんですけど、県と市で今やっているわけなんですけど、中区はトータルいくつ付いたのか説明を。

真船地域振興課長：今年度は、自治会、町内会の5台です。申請いただいたのは8台で、なるべく多くの団体に付けていただきたいということで、1町内会に1台としています。

伊波議員：申請、8台ですか。

真船地域振興課長：はい。申請は、全部で8台です。

伊波議員：年々、減ってきていますね。

真船地域振興課長：いいえ。ほとんど同じくらいです。

竹前区長：最初、10台くらいありました。そのあと、出しても付かないというのと、書類を毎回作り直さなくてはいけないという手間の問題を含めて、出す意欲がだいぶ下がったのではないかと。それも含めて、2020年までという県の予算措置なので、県と市で折半するというスキームなので、どうするのか。再来年以降、どうなるのかを注視しています。

真船地域振興課長：補足ですが、神奈川県も、引き続き来年度の予算も対応していただければ幸いです。2020年度も、同じ規模で、やっていただける方向だとは聞いています。

竹前区長：防犯カメラについては、今、I Rの説明を地域にしていく中で、地元からは地域の治安の問題、風紀の乱れの問題、非常に多く出されています。今、市とも話をしているのが、そういう懸念を払拭するためにも防犯カメラを中心にした地域の安全向上というのは、積極的に取り組んでいきたいということです。特に中区は非常に地元の不安があるということで、I Rの中で、しっかりと、そういう対応もしていきますということ地域の方々には御説明しています。ですから、地域の方は、ある意味、I Rによって、前以上に地域の防犯力が高まるのかなという期待感を持たれている可能性はあります。

伊波議員：分かりました。ありがとうございました。

松本議員：安全安心で健やかに暮らせるまちづくりで、中学生に支給する拠点支援ガイドについて、中区の場合外国籍の子どもが多く、ガイドブックも日本語だけではなかなか理解してもらえないので、外国籍の子どもたちにも理解できるように配布をすれば、拠点で中学の日本の子どもと外国籍の子どもが一緒に支援するお互いいい関係が出て来ると思います。できあがったものを今から変更というのは難しいと思うが、外国語に特に中国語、韓国語あたりの対応ができる方法を抜粋だけでも構わないのでできるところから始めていただければと思います。

森山総務課長：来年度できる範囲内でやっていきたいと思っています。

松本議員：健康アシスト事業のことでがん検診は、口腔がんの検診を区の別館の方を借りて実施していたと思うんだけど、今も実施しているのかな。

秋元福祉保健センター長：私の知る限りでは今別館では実施しておらず、

横浜中央病院を借りて実施していると思います。

松本議員：この前南区役所を見学に行ったら、保健センターの敷地内に結構充実したスペースがいっぱいあり、そこで医師会などが健診業務を行っているという話を伺った。ぜひ身近な場所でがん検診をできるような体制を医師会、歯科医師会の方々と連携し、広げてもらえたらと思うがどうか。

秋元福祉保健センター長：医師会、歯科医師会の先生とも御相談させていただきます。

松本議員：こども食堂支援事業について、今かなりいろいろな子ども食堂を利用する子どもたちが多くいるということだが、中区の場合はどんな状況ですか。

山本福祉保健課長：中区には現在子ども食堂が6か所あり、月1回から2回の開催となっています。それぞれの場所で参加人数が異なるが地域が少し偏っており、不老町地域ケアプラザを開催場所として3団体が実施している状況で、その地区の方からするとそれぞれの団体が月1回ずつなので月3回だが、やや偏りがあるという状況です。

松本議員：子ども食堂は大変で、一般の方々からの寄付だけではなかなかやっていけないと思うので、フードバンクのようなところとの連携を強めたり、ただ子どもたちに食事を与えるだけの場ではなく、例えばカレーを子どもたちが大人と一緒に作って食べて、食べ物の大切さも一緒に感じてもらえるような運営方法をしていただくと、子ども食堂の意義がもっと深まると思うが、運営に対して横浜市がどこまで口出しできるかということがあるが、区との連携はどういう状況なのか。

山本福祉保健課長：中区と社会福祉協議会が合同で子ども食堂のネットワークというものを作っており、そこには子ども食堂の運営者もおり、子どもに関わる学校や子育て支援拠点など様々な方がメンバーとなっている会議があります。その中でそれぞれの活動を紹介し合うことで工夫されているところもあり、お互い良い影響を受けて、子どもたちにとって食を通じた地域の居場所づくりという視点で効果が出ていると思います。また、子ども食堂の運営者以外のメンバーから、子ども食堂に親子で行っていいか分からないとかどんな子どもたちが行くのかとかあまり実態を知らない分からないという御意見もあり、そういうことも共有することでより多くの方に参加いただけるようネットワーク会議を

開催しています。

松本議員：ただ貧困対策として子ども食堂を行うと、ちょっと違う目で見られてしまうので、ぜひ有効に子ども食堂の事業が発展的になっていくといいと思います。

竹前区長：補足ですが、2年前に区内には多くの子ども食堂はあるが、区との関わりがないと聞いてネットワーク会議を立ち上げてもらいました。子ども食堂側から支援したいところに支援や食事が届けられない状態がある、先生がおっしゃるように差別的に見られてしまうということもありマッチングがうまくいかない、という話があり、せっかくの思いを持った方々が続けられないとはどういうことか、実際に困っている子どもたちがいるという話は、例えば信愛塾の理事長からも聞いていたので、そういうところになぜ届けられないのか、いろいろな課題があるというのも分かりました。例えば食べに来てもらうには遠すぎるので配送が必要だが、配送する人がいない、コストがかかり、こども青少年局の補助金があり、食材以外はそういう補助金が入るようになったが、そういうものを使っても続けにくい、いろいろな課題があることも分かってきたし、そもそも子どもたちが来てくれる仕掛けづくりも難しいものもあり、先生が御提案されたよう困っている子どもだけでなく、他の子どもたちと一緒に来られるようにということや、それから高齢者が子どもと触れ合うという意味で、子どもと高齢者を引き合わせる場での居場所づくりという視点も含め、様々なことをネットワーク会議で話し合いをしてもらっています。それにより、子ども食堂側も少し変わってきているといいますか、ピンポイントで支援が必要な子どもたちだけではなく、違う形も提供する必要があるのかなと勉強会的な議論もしながら進めていただいております。今は子ども食堂ネットワークが3年目になりますが、新しいものを少し出していきたいなということで議論をしてもらっています。

松本議員：ぜひ積極的に進めてください。ハマ弁について、直接区は関係ないが、喫食率を上げようと努力をされていて、中区では吉田中学が一番喫食率が高い、外国籍の子どもが多いということで、外国ではお弁当を作る文化がないので頼んでいる子ども多いという話も聞く。仲尾台中学では、学校独自で喫食率を高めるため生徒たちに働きかけをしているということだが、他の学校でもそのような取組をしてもらわないと教育委

員会だけは、なかなか喫食率は上がらないと思う。どこに問題があるのかということや、中区は外国籍の子も多く食に対する文化も違うので、そのようなところも加味しながら、中区で喫食率を上げるためにはどうしたらいいのか、学校と区で連携していただけたらと思います。

藤本学校連携・こども担当課長：仲尾台中学校は喫食率が横浜で1番です。中区も一番喫食率が高い区になっています。仲尾台中学校では、昨年度1年生ほぼ全員喫食ですが、小学校長会、中学校長会で教育委員会とも話し合い、先月小学6年生の新中学1年生に予備登録を行い、学校説明会で新中学1年生については原則、皆さんでハマ弁を食べようということで中区の中学校長会でも動いており、中学校1年生は4月から皆さんハマ弁を基本的には食べる予定です。

松本議員：期待しています。

藤本学校連携・こども担当課長：昼休みの時間や配食もあるので始めはごたごたあるかもしれませんが、それで始めていくので見守っていただければと思います。

松本議員：中区の取組が他の区にも波及していけば横浜市全域に広がると思うので、市も請け負う業者を広げていくこともしているのでお願いします。

竹前区長：喫食率を上げるための取組をいろいろやった方がいいと思っています。教育委員会には教職員の喫食率も上げるようにという話も区長会ではしています。

松本議員：開港記念会館が令和3年、4年の2年間休館するということだが、区の事業で開港記念会館を使うことが多い、例えば保育園の説明会でも使っているようだが、中区はこういう施設が少なく、2年間代替施設をどこかに考えていますか。

竹前区長：前回平成元年の時も休館しているのですが、代替施設は指定をしなかったこともあり、今回指定しないといけないのかどうか検討していきます。

松本議員：関内ホールも近いし、小ホールは規模的にはちょうどいいと思う。あそこは予約も多いので、区でどこまで押さえられるかということはあるが、早めに確保した方がいいと思うので、そういう準備もお願いします。

福島議員：ヨコハマ3R夢プランについては、中区だけどうこうしようと

ということはないが、今までどおりのやり方で住民の皆様には協力を仰ぐということによろしいですね。

西村資源化推進担当課長：大丈夫です。

福島議員：臨海部に大きなマンションができて、そういうところは特別でしょうが、住宅街の中のマンションで防災の取組をする中で、新築マンションに入居される方は特に大切な財産という意識は強いと思うし、新しい仲間とどういふふうに住らしていこうかという中で、防災への備えは大変関心が高いのではと思います。そのようなテーマでマンションの皆さんに呼び掛けをして、マンション防災の対策を具体的にしつつ、町会や地域との連携をアピールしていく仕掛けを作ったらどうかなと思いました。世帯の大きいマンションがあるが、万一その方々が地震の特性によって、屋内にいられない状況になったときに皆さんが出てきてしまうとても困ると思う。避難所があふれることにもなるので、地域との連携が今まであまりなかった方々とのつながりをなんとか作るためにも令和2年度はマンション防災とオリパラの年なので繁華街防災・商店街防災を大きなテーマとして取り組んでいきたいと思っているところです。特に商店街の皆さんは地域の中で仕事をし、昼間も若い職員さんや店員さんもいらっしゃるの、消防団や町会の人材と同じように大変頼りになる人たちがいらっしゃるの、商店街を核とした防災のシステムづくりのようなことをすると、今、物は売れない時代になっていることもあり、別の意味で商店街が地域の本当に核となり、皆様がよく地域に出入りされ、その中に商品も入るといふ流れを作れないかなと思っていますので、研究いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

竹前区長：マンションの防災の問題は中区だけでなく横浜全体の課題だと思っています。従来の拠点訓練も大事ですが、マンション単体や地域と連携をした防災の取組をモデルとして広げていく中で、自治会町内会の活動にも理解をいただく、そこに商店街も絡んできてもらえれば、夜の防災訓練のようなこともきっかけに、広がる可能性はあると思うので、取り組んでいきます。

福島議員：来年度具体化していただければと思います。健康福祉局の予算研究会の中で、寄り添い型学習支援事業ということで18区で学び場や居場所の寄り添い型学習支援をしていくという話があったが、中区の場合はどんなふうでしょうか。

松迫生活支援課長：中区の寄り添い型学習支援事業は2か所で実施しており、不老町地域ケアプラザと上台集会所、同じ法人で実施しております。中学の高校受験の支援や高校に上がった子どもたちの定着支援、高校卒業の支援をあわせて実施しています。利用者は、生活保護受給世帯が多いです。来年度からは社会に参加していくためのいろいろな体験の授業を新たにスタートさせる予定です。

大川生活支援課担当課長：中区全体で実施している中希望教室については中1から3年生が45名、そのうち上台が25名、不老町地域ケアプラザが20名です。高校生の支援は23名。また、寿地区でことぶき青少年広場という寿地区や周辺の子どもたちを対象に別立てで実施し、一般社団法人ことぶき青少年広場に委託しているが、これが26名というのが現時点の状況です。

福島議員：食事の面の支援はありますか。

松迫生活支援課長：この事業と食事はリンクしていません。

福島議員：みんなでSTOPザ虐待の中でひとり親家庭のことがあるが、ひとり親家庭の状況が確認できるものはありますか。

瀬戸こども家庭支援課長：ひとり親について、中区独自で調べているものはないですが、直近のデータは国勢調査のもので平成27年度のものになります。そのうち支援を必要とするひとり親の目安になるのは児童扶養手当受給者数になるかと思いますが、平成30年度の段階で中区は887件になっています。

福島議員：先ほどの多胎児の問題もそうですが、もう少し中区の実態が分かるとありがたいと思う。多様な家族が住んでいる中区なので、ぜひ把握していただけるといいと思う。

竹前区長：局とも相談して、どういう数字を把握しているのか、一覧表にします。

瀬戸こども家庭支援課長：平成27年度のひとり親で、18歳未満の子どもがあるというような世帯は674になっており、平成30年度児童扶養手当を受けている方が887で増えてきていますので、実態把握として、どういった支援が必要なのかというところを面接の中でも聞き取り丁寧に対応したいと思います。伊波先生から御質問があった多胎児ですが、(地域子育て支援)拠点を利用された方が今年度のべ220組になっています。ツイズサロンという月1回の集まりで1回に参加される方が5組程

度であり、子育てサポートシステムの利用も会員数7名なので、まだまだつながっていない方もいると思います。そういった情報提供や、拠点ではないもっと身近な育児支援の周知や、外出支援では民間でも子育てタクシーというものもあるので適宜周知していけたらと思います。

松本議員：ツイッターで発信するとかね。

福島議員：多胎の人は出かけるだけでも大変と思う。ベビーカーも大きいから厳しいと思うが、ぜひ近所につながるよう、もしくは他の自治体では訪問をしっかり支援していると聞くので必要なのだと思いますね。

伊波議員：のんびりんこに行こうと思っても行けないわけです。これからの施策を考えるにも数をまず把握しないとと思います。

福島議員：（地域子育て支援拠点には）区をまたいで行ってもいいですか。

瀬戸こども家庭支援課長：はい。

伊波議員：離婚して母子家庭になると区役所で手続きがいろいろあり、そういうときのデータをしっかり把握していただく必要があると思う。

福島議員：市ではビッグデータということもいっているが、区単位で提供するものです。

竹前区長：データは大事ですので整理します。

福島議員：認知症支援のことで前にも伺った気がしますが、実態、実績いかがでしょうか。

和田高齢・障害支援課長：介護者向けに臨床心理士と相談会を月1～2回、年に18回、欠員なく来ていただいています。

福島議員：何人くらいの方が対象ですか。

和田高齢・障害支援課長：対象としては把握していませんが、認知症の御家族を介護されてストレスがたまっているような方をケアマネージャーなど支援者が把握しており、そういった方に御案内し個別相談を受けていただく状況です。

福島議員：それは区役所に来ていただくということですか。

和田高齢・障害支援課長：区役所の部屋になります。

福島議員：特定の方が18回ずっと来るわけではないですか。

和田高齢・障害支援課長：基本は1回です。必要があれば他の医療機関につながることもあります。

福島議員：それで、毎回1人以上来ていると。

和田高齢・障害支援課長：月に2回で、ない月もあるので年間で18回です。

1回あたり2組で、年間36組です。

福島議員：満足度調査のようなものはありますか。

和田高齢・障害支援課長：特にアンケートは取っていません。

福島議員：深刻な場合もありますし、認知症なのか初めて親や家族がそうなるとなかなか分からない疾患なので、鑑別ができるセンターが2区に1か所に令和2年度は増えるようだが、そういうところにつなげるとか、講習会とか説明会も実施されているが、いろんな情報に触れられる機会も続けていただきたいと思います。

和田高齢・障害支援課長：局で1月からもの忘れ検診をモデル事業で始めています。予算で900人分を確保しています。

福島議員：それは中区の場合はどうすればいいのでしょうか。

和田高齢・障害支援課長：実施機関に直接予約を取っていただく形です。市内で89か所指定医療機関があります。

福島議員：先ほどスライドを見せてもらったが、桜の木があった方がいいのかどうか疑問です。

竹前区長：ある方がいいのかどうか、少しステージは狭くなります。

福島議員：あんなに広くない実感ですし、なるべく何もなくつるんつるんの方がいいと思います。

森山総務課長：横浜ゆかりとデザイナーは言っています。

竹前区長：市政区政のPRコーナーで、ちょっとしたパフォーマンスができるよう考えています。本当はラグビーやオリパラの前にあった方がよかったが、今後そこを使ってPRができると思います。

福島議員：木は、なしで。

松本議員：受動喫煙防止対策の法律が4月から完全施行されるが、中区は飲食店や事業所も多く、罰金があるが取り締まりはどこの担当が徴収しますか。

西村資源化推進担当課長：資源循環局の街の美化推進課で担当しています。市内各所の喫煙禁止エリアが、関内駅、横浜駅、東神奈川駅、新横浜駅周辺等々ありますが、そちらで警察OBを使って、喫煙場所以外の禁止エリアで吸った場合は、過料2,000円の徴収を行っています。

福島議員：屋内の飲食店等の規制のことです。

松本議員：健康増進法の未成年への十分対策がないところで吸ってはいけないというようなことです。

山本福祉保健課長：健康福祉局で受動喫煙の法改正等についてお知らせを
しており、4月1日以前に開いている飲食店は、あらかじめ届出すること
で、分煙等で吸える場所を設けられることになっています。啓発は健
康福祉局中心に実施しています。

松本議員：吸えるお店でも未成年の人が受動喫煙をしないよう未成年は出
入禁止になる訳です。喫煙可という店でも家族連れでは入れなくなりま
す。お父さんがタバコを吸ったら罰金になります。お店の方も吸わせた
ということで罰金を取られるが、現行犯で押さえないと取れない。4月
以降始まり、法律作った厚生労働省が全部検査をやる訳はないので、区
や市には協力依頼は何もないですか。

山本福祉保健課長：区の役割としては、事業者からの届出に関する御相談
に対して、届出センター等を御案内するよう頼まれているだけです。

松本議員：手続のですか。

山本福祉保健課長：(既存特定飲食店の経過措置の) 手続に関しては対応
しますが、それ以上の(取り締まりなどは) 管轄ではないと思っていま
す。

松本議員：それは、警察かどこがやるのかな。飲食店は真剣にどうするか
選択を迫られており、お客さんといざこざにならないよう、中区の場合
野毛周辺など、どうなるのかと思う。外で吸う方が多くなると、それが
喫煙禁止地域では過料が取られるが、それ以外のところは吸っていいわ
けだから、道路が灰皿になってしまう。ラグビーワールドカップもポイ
捨てが多く、それが日常になってしまう。路上喫煙は横浜市の部分だか
ら、喫煙禁止区域をもっと拡大するのか、もしいいということなら、例
えば店で外に灰皿を出すのを認めるのか、勝手に出すと道路占用許可を
出していないということになるでしょ。外で吸ってもらいたいが灰皿を
どうするかとの話が店から出て来るので対応を今から準備をしておい
た方がいい。

竹前区長：研究させていただきます。

福島議員：区役所の姿勢はどうですか。

竹前区長：基本的には勤務時間中の喫煙はだめということで、休憩時、退
庁時に携帯の灰皿を持って適切な場所で吸うようにとしています。

森山総務課長：4月からは服務上、厳しくなるので、それを機に庁舎内の
喫煙所は見直します。

	<p>松本議員：この前予算研究会で、消防署で火事があったらどうするという話も言っていた。</p> <p>福島議員：建物外で吸われても、不特定多数の人や未成年も通る訳で、野毛でも地域の方は課題にしているようで、あちこちにそういうことがありますね。</p> <p>松本議員：分煙をこれからどう進めるか、吸う人も吸わない人もどうしたらいいかを考えないと規制だけではだめだと思う。流れそのものは喫煙場所を撤廃していこうという流れだろうが、受動喫煙をさせないで吸える空間というのは、ある程度行政の施設管理者も考えないといけないと思うので、あまり片一方に突っ走らないようお願いします。</p> <p>竹前区長：公共施設はさらにハードルが上がっていて、この周りはマンションがあつて煙の害が想定されるということでやむを得ないかなと思います。</p> <p>松本議員：新市庁舎も今度全面禁煙でしょ。商業スペースにはありますが。</p> <p>竹前区長：関内駅の喫煙コーナーに職員が吸いに来ているのをチェックしている人もいます。</p> <p>松本議員：あそこは広くし、分煙しやすい環境を作っている訳です</p> <p>福島議員：(煙が) ホームに上がってくると利用される方のクレームを言われてますから。</p> <p>松本議員：ボックスで副流煙が外に出ないものをしっかり作るべきですね。</p> <p>福島議員：J Tがやるべきだと思います。</p> <p>松本議員：J Tはお金出してくれると言っているから。関内のもみんなそうですから。</p> <p>西村資源化推進担当課長：喫煙コーナーにはJ Tさんから全面的に協力いただいています。</p> <p>松本議員：J Tも協力的でいかようにもしますと言っています。</p>
備 考	